

よひた



1月 No.163 [昭和55年1月10日]

= 人 口 = (12月31日現在)

男…3,837人 女…4,044人 計…7,881人 (前月比+2人)
転入…5人 転出…3人 出生…5人 死亡…5人 世帯数…1,817(+1)



—主な内容—

- 新年のごあいさつ…2・
- 申年にかける私の夢…4・
- 保育園の入園申請…6・
- 善意をありがとう…
- 私の城下町…
- お知らせ…

保健衛生だより

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1月 28日 | 13時30分から15時 |
| 乳児検診 | 母子センター |
| 対象者 | S.54.8.1～S.54.11.30迄出生者 |
| 2月 5日 | 13時30分から15時 |
| 母親学級(後期) | 母子センター |
| 対象者 | S.55.4～S.55.7月分娩予定者 |
| 2月 8日 | 13時30分から14時30分 |
| 麻しん | 母子センター |
| 対象者 | 該当者に個人通知 |
| 2月 13日 | 13時30分から15時 |
| 乳児検診 | 母子センター |
| 対象者 | 生後12ヶ月までの乳児一般 |
| 2月 15日 | 13時30分から14時30分 |
| 麻しん | 母子センター |
| 対象者 | 該当者に個人通知 |

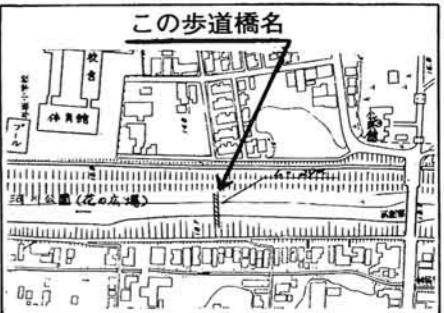
このたび町では、別院橋脇の下記図の個所に歩道橋を新設いたします。小・中学校への通学道路としてふさわしい名称を募集しますので、ふるて応募して下さい。応募先は役場・土木課採用者には粗品をさしあります。〆切は一月二十日(日)。

「歩道橋の名称を募集します」



※応募はこのように

ふりがな 名称	○ ○ ○ ○
氏名	△ △ △ △
町名	□ □ □ □



底面温度は、19°C

▼と
とき
二月十四日(木)
午前十時から
役場男子厚生室
省エネチャレンジに協力しよう

世界農林業センサス
ご協力を!!



テレホンサービス1月分予定表

日曜	テ　マ	日曜	テ　マ
1 (火)		17 (木)	
2 (水)	消費生活相談事例	18 (金)	消費生活相談事例
3 (木)		19 (土)	
4 (金)	和服のしみ抜きと汚れのおとし方	20 (日)	
5 (土)		21 (月)	石油製品の価格動向
6 (日)		22 (火)	
7 (月)		23 (水)	電気冷蔵庫とエアコンディショナーに消費電力量の表示
8 (火)	消費生活相談事例	24 (木)	
9 (水)		25 (金)	石油製品の価格動向
10 (木)		26 (土)	
11 (金)		27 (日)	消費生活相談事例
12 (土)		28 (月)	
13 (日)		29 (火)	石油製品の価格動向
14 (月)		30 (水)	
15 (火)	寒い冬を暖かくすごす工夫	31 (木)	
16 (水)			

献血車が来町します

～1月22日～
献血はだれでもできる人助け



次回は2月20日

2月1日を基準日として1980年世界農林業センサスが実施されます。今後5年間の農政を進めるうえで最も重要な調査です。調査員の方々がお伺いいたしますので、正しい統計作り、正確な実態がは握できます様何分にご協力くださいようお願いします。



新年に想う

与板町教育委員長 田口正雄

「年々新たにしてまた新たななり」お正月を迎える人々の心は等しく、こうした感慨にふけり、新しい年に向かって希望に満ちた夢を見る。一九七〇年代に終りを告げ一九八〇年代のスタートに立つと思うと新たな夢も一九八〇年代を通じたとして二十一世紀へのかけ橋となる様な息の長い夢を見たい。豊かで美しい与板の自然、活気にあふれて喜々として働く勤勉な与板の人々、カサカサとして、うるおいを失った人間関係の無い礼義正しく、親切で、その他相愛の精神が共同生活のはしばしに、にじみ出る様な与板の町と人々、夢は限りなく多い。教育はこうした夢を理想を人々の「英

「知」と「和」を結集して長い年月をかけ追い求める覚みであると思う。教育が不當な支配に服し、歪められた教育がなされない様にその中立性が確立され、独立した行政執行機関として直接に地域住民に責任を負つてなされるしくみも、又、近視眼的で目先の雑件にのみ追い廻される様な形での教育行政が、心よく受け入れられないのも考えて見れば当然の事であると思う。だから、ただ単に他行政部門の枠外に置くと云うことなく、自らが高い理想をかかげて矜持を持ち、息の長い営みの中で一步一步詔りのない積み重ねが必要なのであります。今日、教育界の自肅と自戒が色々

と望まれる所以も又そこにあります。こうした不斷の努力が歴史とともに連綿と続いて行くところに、それぞれの町に、村に伝統が残り、人間の衆知が集まり文化が発展していくんですね。幸いです。私達の与板は教育の町、与板たらんと努力する歴史的な伝統と誇りを持ち、豊かな文化遺産にめぐまれ、そうした中に文化活動も隣町村に類を見ない程盛んであることは嬉しい。是非共、更に高い水準へとその質的向上を計りたい。更に、夢をひろげるなら、私は、二十一世紀の社会に立派に活躍する望ましい与板

こうした理想的な人間像の割出し、そしてこれを遂行する為の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校と各年代に応じたそれぞれ各段階での役割と目標と協力体制が確立され、加えて社会教育面での参加が行われ、教委はこれが為の諸条件整備に万全を期す！町挙げての教育を何とか実現を見たいものだと夢を見ます。

どうぞ教育委員会、そして教育行政を正しく御理解賜り何分の御協力、御指導を頂き度く、年頭に当たり心から御願い申し上げます。

一、後継者対策と次代を担う青少年の健全育成を願つて勤労青少年ホームの建設。これは体育館の建設時と状況が変わり需要抑制の時期を迎えて見通しはきびしいものがありますが、体育馆の隣地に建設を予定し体育馆施設の補完的機能を考え、小体育馆、料理実習室、図書室、娯楽喫茶室、小集会室等をこの中に設けます。

二、町民総体育、体力づくりの一環として町民運動広

場の建設を計画していくま
す。
その他将来に向かって下
水道計画、更に中学校改築
に備えての調査費や基金を
設定して実現に向かって具
体的動きを始めます。勿論
生活環境基盤整備のための
消雪パイプ、塩之入隧道、
千体川、黒川流末等の改良
改修等継続の事業の推進、
前年に引き続き福祉事業の
拡充に努力致します。これ
らの諸事業、諸政策を実現
し、促進するためには議会

議員を始めとする
町民の皆様の御理
解と御協力をいた
だかなければなり
ません。何卒、与
板町政発展のため
旧年にも増して御
指導御鞭撻を賜り
ますよう御願い申
し上げます。

皆様の御健康と
御多幸を御祈り申
し上げまして年頭
の御挨拶といたし
ます。

住みたく

A black and white photograph of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie. He is standing in front of a bookshelf filled with books. To his left is a window with a decorative curtain. The photo is framed by a thick black border.

議員を始めとする
町民の皆様の御理
解と御協力をいた
だかなければなり
ません。何卒、与
板町政発展のため
旧年にも増して御
指導御鞭撻を賜り
ますよう御願い申
し上げます。
皆様の御健康と
御多幸を御祈り申
し上げまして年頭
の御挨拶といたし
ます。

住みたく

「を結集して長期的追い求める覚悟と思う。教育が不服し、歪められされない様にそ確立され、独立行政機関として直民に責任を負つしくみも、又、自先の難件にのれられる様な形での心よく受け入れのものも考えて見れどあると思う。ただ単に他行政部置くと云うことからが高い理想を持ち、息の悩み重ねが必要なかつしよう。今日、中で一步一歩諂肅と自戒が色々

コミュニケーションの参加等が重要度を増し、中央過密都市に変わって地方都市の生活へ高い価値を置くようになって参りました。この地方の時代の要請に応えるべく、河川公園や西山開発等事業の早期完成はもとより新たに勤労青少年ホーム等コミュニケの場や心豊かな生活のゆとりとうるおいのある施策を中心とし、明かるく緑豊かな住み良い町づくりの為、私達議会議員は皆さんの広いご意見を拝聴

こうした理想的な人間像の割出し、そしてこれを遂行する為の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校と各年代に応じたそれぞれ各段階での役割と目標と協力体制が確立され、加えて社会教育面での参加が行われ、教委はこれが為の諸条件整備に万全を期す！町挙げての教育を何とか実現を見たいものだと夢を見ます。

どうぞ教育委員会、そして教育行政を正しく御理解賜り何分の御協力、御指導を頂き度く、年頭に当たり心から御願い申し上げます。

最後に皆さんのご健康とご繁栄を祈念致しまして、年頭のご挨拶と致します。

しながら町当局と相計り、町発展の為、心新たに一層の努力をする所存でござります。



将来を展望し 積極的に町勢向上を めざします

与板町長 平 沢 茂 九 郎

町民の皆様 明けまして
おめでとうございます。皆
様も御元気で新年をお迎え
のこととお慶び申し上げま
す。町民の皆様から豊かな
明かるい日々を御過しました
だけるよう意を新たにして
町政の発展のため努力いた
す所存であります。今年は
猿年で古来の三猿の戒めも
あります。更に積極的に
町勢向上を計るため、現実
を見つめ将来を展望する中
での皆様の建設的な御提言
をいただき福祉の増進にも
努力して参る決意であります
。御陰様で大きな災害も
なく平穀に過ぎた五十四年
を振り返ってみると、町
の大きな仕事の中に町民体
育館の完成を上げる事が出
来ます。総面積三、一四九
平方米、体育館に必要な諸
機能をとり入れた他に誇れ
る施設と自負しております。
完成後の利用をみると、
郡内のスポーツ大会を始め
種会合に広く活用され、真に町の体育文
化の殿堂となつてお
りますことは喜びに堪えません。そして
町民の体力増進と各
上のため、公共事業
の継続と合わせて河川
として初めて町道舟
戸地域に消雪パイプ
を布設し、河川公園
の整備を進め、更
に道路の新設改良舗

装にも鋭意とりくみ、一部を除いて平場ではその殆んどが舗装の完成を見ました。この他西山丘陵開発の一助にと手がけた林業改善事業や福祉事業としては、老人や傷害者の居室整備資金の貸付制度の創設や母子所帯の医療費の無料化も実現致しました。これも偏えに地元選出の国、県議会の諸先生の御尽力と町議会議員の各位を始めとする町民皆様の一致団結された御協力の賜と厚く御礼申し上げます。

新しく迎える昭和五十五年は石油不安、円安、物価上昇等種々とりざたされ厳しい社会環境であります。が、町政にたづさわるものとしては、町民の皆様の福祉の向上と御要望の実現をめざして明かるく豊かな町づくりに励む所存であります。

そこで今年の重

なる町づくりをめざして

地方の時代を迎えて

与板町議會議長 菲 沢 二 三 郎





小川秀雄さん
60才(下町)

年男などと云うと何か活の良い様に聽えますが、自分がこんな年になつたのかと、何とも言えない気持になります。静かにふり返ると、昭和元年に、板尋常小学校に入学してよい、満州事変から始まり、支那事変、大東亜戦争と青春時代が戦争の真只中に入つた為に、現在生存者が半数にも足ります。

頃

「一年の計は元旦にあり」といいますが、申年の今年、皆さんはどうな思いでしょうか。
そこで新年号では六名の皆さんから今年にかける抱負を語っていただきました。

私たちみんな 申年生まれ



小熊寅三郎さん
72才(倉谷)

新年明けましておめでとうございます。申年生れの私も既に七十才の馬令を数えることに

なりました。これに因んで何か一言のお声もございましたが、御承知のように親の代を引きつぎ鉋造りに五十六年間精魂を打ちこんで参りました。多少でも与板町の産業に寄与するところがあれば幸いと思います。働けるということはまだ健康体であり、本年も頑張っていきたいと思います。

輝しい新春を迎え、郷土のいつそんの繁栄と皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

*「与板ばやし」と「与板小唄」の譜面を希望される方は、総務課・広報係の方へご連絡下さい。無料でおわけいたします。

初夢

1980年

新春インタビュー



吉荒香織さん 12才(下町)

今年は、陸上をがんばりたいと思います。去年、少年少女親善オリエンピック長岡大会に、走り跳の選手として出場しましたが入賞できませんでした。

あの時のことは今でもよくおぼえています。選手募集所で待っている時は、回りの人みんなが強そうに見え、とても不安でした。そして、放送でわたしの名前

私が今年にかける夢、それは、剣道を先生、先輩諸兄と一緒に一生懸命に打ち込みことを改めお得意先、お客様を大切にし、皆さんか壁を打ち破り、なにがなんでも三段に昇級する。家業の点でも中途半端なことを教えながら二段の

後、三段に昇級する。

それで、足が地についている

気がしませんでした。

今年は、もっともっと練習をして、自信をつけたい

と思います。それから、あの大会でよ

かったことは、他の学校の

人と友だちになれることで

あります。その友だちと今年もい

ります。ライバルでいたいと思

申年にかかる 私の夢



丸山修一さん
36才(長町)



早いもので三十代後半になります。職業柄立ち仕事が多く、運動不足になります。

健康の為に始めた朝のランニングも今年で五年目を迎えますが、今も、無事に走りきりたいと思っていました。一汗かいた後の仕事は又格別気持の良いものでカゼもひかないようになりました。それと四十の手習いで始めた三味線も幸いに

なりました。これに因んで何か一言のお声もございましたが、御承知のように親

書く事の嫌いな私に文を書けと言われ大変困りました。

「藤本英史」という良

い先生に恵まれ、少し

づつ良い音が出るよう

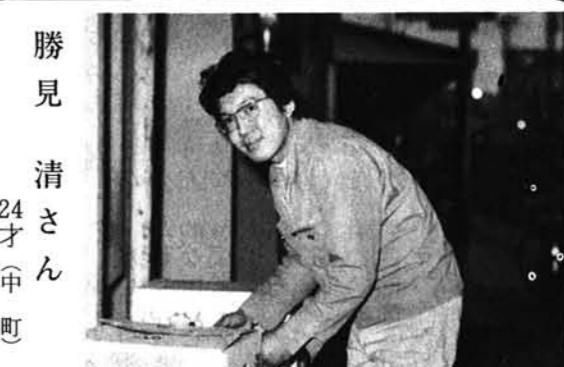
になり、先生から探譜



吉田勝さん
48才(堤下)

「藤本英史」という良い先生に恵まれ、少しづつ良い音が出るようになりました。先生から探譜をして頂いた三味線の「与板ばやし」「与板小唄」を一生懸命練習し、与板民謡の灯を消さないように、後継者育成と仲間作りに励みますます発展するよう努力したいものです。

勝見清さん
24才(中町)



私の夢は、剣道を先生、先輩諸兄と一緒に一生懸命に打ち込みことを改めお得意先、お客様を大切にし、皆さんから喜んでもらえるよう頑張りたいと思います。その意味でも趣味として与板で根を張ろうとして先輩、後輩がいて、お客様を大切にし、皆さんから喜んでもらえるよう頑張りたい。それで、足が地についている気がしませんでした。

今年は、もっともっと練習をして、自信をつけたい

と思います。それから、あの大会でよ

かったことは、他の学校の

人と友だちになれることで

あります。その友だちと今年もい

ります。ライバルでいたいと思

います。それから、あの大会でよ

かったことは、他の学校の

人と友だちになれることで

各月初日の在籍措置児童の属する世帯階層区分		徴収金基準額表		
階層区分	定義	3歳未満児の場合	徴収金基準額(月額)	
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	円 0	円 0	
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0	0	
C ₁	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村民税課税世帯であってその市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ (所得割の額のない世帯) 5,450	(2,720) 3,700	(1,850) 3,700
C ₂		所得割の額が 5,000円未満	(3,050) 6,100	(2,170) 4,350
C ₃		所得割の額が 5,000円以上	(3,470) 6,950	(2,600) 5,200
D ₁	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	(3,800) 7,600	(2,920) 5,850
D ₂		3,000円以上 15,000円未満	(4,700) 9,400	(3,820) 7,650
D ₃		15,000円以上 30,000円未満	(5,470) 10,950	(4,600) 9,200
D ₄		30,000円以上 60,000円未満	(7,320) 14,650	3才児 (6,450) 4才児以上 (7,700) 15,410
D ₅		60,000円以上 90,000円未満	(9,770) 19,550	(8,900) 17,800
D ₆		90,000円以上 120,000円未満	(12,220) 24,450	(9,160) 18,330
D ₇		120,000円以上 150,000円未満	(17,100) 34,200	〃
D ₈		150,000円以上 180,000円未満	(19,400) 38,800	〃
D ₉		180,000円以上 210,000円未満	(20,570) 41,150	〃
D ₁₀		210,000円以上 240,000円未満	41,150	18,330 15,410
D ₁₁		240,000円以上 270,000円未満	41,150	〃
D ₁₂		270,000円以上	41,150	〃

保育園の幼稚園



※ C₁よりD₉までの各階層の徴収基準額欄の()の数値はその属する世帯から2人以上の児童が入所している場合はその2人目以降の児童に対して徴収される金額です。但し、C₁～D₄階層に属する世帯については、最も徴収基準額が低い児童以外の児童D₅～D₉階層に属する世帯については、最も徴収基準額が高い児童以外の児童に適用する

※ C₁階層よりD₁階層に位置する世帯に、前年度分の固定資産税額が4千円から1万円以上賦課された場合には、1階層上位の階層が適用されます。

○町内戸別募金	六五六、五〇〇円
○法人募金	三六一、〇〇〇円
○学校募金	二一、五七四円
○バツチ募金	六六、六〇〇円
○その他の募金	九五一円
計	一一二、六二五円

善意をありがとうございました

明るいお正月を
迎えてください!!

明るいお正月を
迎えてください

五〇、〇〇〇四
六七三、三八八四
寄せられた募金は昨年十二月十九日から三日間にわたりて生活保護世帯、長期入院者、ねたきり老人、母子世帯、障害児者等に歳末慰問品としてお届けいたしました。

○町内袋募金
○弓矢刀理容師会 五二九、六一

救援義援金募金

入園申請を 受付けます



昭和五十五年度の与板保育園、黒川保育所、本与板保育所の入所申請を次の要領にて受付いたします。

★保育園の万葉申込は

昭和四十九年四月二日以降に生れた児童で与板町に住所を有し、且つ家庭において保育に欠ける状態にある児童であること。

二、保育所の定員

与板保育園	一五〇名
黒川保育所	六〇名
本与板保育所	六〇名

三、申請書受付年月日、並びに場所

①一月二十五日(金)

②午前九時～午後三時三十分まで

③与板町役場男子厚生室
申請書用紙は役場受付
黒川保育所、本与板保育所に用意してあります

★ 総合圖の方面言語

昭和四十九年四月二日
から昭和五十年四月一日
までに生まれ、与板町に
住所のある幼児。
定員
申請書の提出
入園を希望される方は
昭和五十五年一月十九日
までに、教育委員会（別
院境内）へ申請書を提出
して下さい。
**申請書用紙は、該当児
童のある世帯へ配布いた
しましたので、必要事項
を記入の上、提出して下
さい。なお、配布漏れの
方は、お手数でも教育委
員会へお申し出下さい。**

14



週任の御挨拶

A black and white oval-shaped portrait of Teruaki Hirai, a man with glasses and a mustache, wearing a suit and tie. To his right, the text reads "退任の御挨拶" (Speech on Retirement) and "前教育長 坪井順一". Below the portrait, the text reads "私こと 昭和五十四年十一月二十三日をもちまして与板町教育長を退任いたしました。か"/>

坪井前教育長のりっぱな御
ことに浅学非才であります。

皆様の御指導と御協力を
心からお願い申し上げます。

教育長に 石黒秀一氏就任



仕送り、年間100万円!!

- 学資プランは万全ですか
 - 郵便局の進学積立貯金・学資保険

間もなく受験、入学シーズンです。近年、教育に対する関心は、ますます高まっていますが、それとともに教育費も大きな話題となっています。最近発表された文部省の「53年度学生生活調査」によると東京で下宿して大学へ行く場合1年間にかかる費用は国立で80万、私立で100万円以上となっています。また2年前の調査と比べ仕送りをする親の平均収入の伸びが13.8%だったのに対し、学生生活費は21.3%と親の収入よりも大きく上昇しています。これだけの学資を子供さんが進学されるまぎわになってから心配するのでは手遅れではないでしょうか。そこで進学資金を早めに、計画的に準備するプランとしてぜひお勧めしたいのが郵便局の「進学積立貯金」「学資保険」です。皆さまのプランに合わせてご利用ください。

◎お年玉つき年賀はがきの抽せん会は1月15日。賞品引換えは1月21日から7月21日までです。

心配ごと相談室

1月22日と2月5日

「心」新たにして

たにして
明けましておめでとうござい
ます。
与板町「心配ごと相談室」も各位の暖かい心にささえられ、毎日、至りました事を年頭にあたり厚くお礼申し上げます。
私達は、どなたも家庭生活をして居り、又、それぞれ理解の上にたつた共同生活です。
色々と願い、そして希望があるが、それでも、それが思ひ通りに適えられる訳ではありません。世の中が共同生活である以上、それともいろいろな悩みや、心配ごとも数多くあるはずです。年が改まる度に、どなたもが思い方の相違は有つても、今年こそはと何か一つの「ファイト」を自身の心に感じ、それに近づこうと努力される気持ちが一番大切なのではないかと思います。
相談室も心あらたにして、今年も皆様のお役に立て、ちたいと思つております。

与板警察署に
「暴力団の民事事件相談窓口」
が設置されました

皆さんの中で暴力団による借金取立て、交通事故の示談交渉などの際に、おどかされたり、無理に契約書を書かされたりして困っている方はいませんか。

最近、暴力団が民事事件に介入した犯罪が多くなったので、このような犯罪を摘発し、皆さんを守るため県警と与板署では次のように相談窓口を作りました。

直接、暴力団によりおどかされている方や、このようなことによつて困っている方は、お気軽に相談してください。

〈相談窓口のある所〉
■与板警察署(☎ 3131)
担当 小林捜査課長

モシモシ
「税務相談室」ですか？
今年も贈与税や所得税の申告期が近くなりました。
毎年この時期になりますと「贈与税の計算のしかたは？」とか「土地を売ったのだが申告はどうしたらいいのか？」など、税金についての相談が多くなってきます。そこで、こんなとき気軽に相談できる税務相談の窓口

今月の納税は

- ◎町民税の第3期分
と
 - ◎国民健康保険税の1月分
です

の相談室でもできますし、もちろん無料です。自分の住所や氏名を言わないでも相談できますから、相談したために税金が高くなるのではないかという心配は全くありません。

△税務署での相談

税務署は、みなさんからの申告などを直接受付けて処理する窓口ですが、いろいろな税金の相談にも、それぞれ担当の職員が、おたずねにお答えしています。

例えば、青色申告の帳簿のつけ方は、青色申告指導担当が、相続税や贈与税の相談は資産税担当が承っています。

税金には、決められた手続をとることによって、いろいろの特典があります。

昔与板にあつた「与板城」を、区別して呼びたい時は、文政年間の越後野誌以来、直江城を「与板古城」と言い、井伊城を「与板藩城」と言つて来た。
城と言つても棚や土盛りだけの「城(き)」や「城(させ)」の時代から、普通の住居に武器を持つていた「館(たて)」又は「館(たち)」の時代、更に山城、平山城、平城や、戦国時代から江戸時代の城など、広く皆、城である。
戦国時代の武将は自分の戦略上の城を築いたが、徳川幕府創始の元和元年の一国一城令や、厳重な武家諸法度で全国の大名をしばり上げた幕藩体制下になるにと、幕府は全国の大名の「城」には、山城禁止令をはじめ、極めてきびしい制限を加え、築城も選地も幕令又は許可を要し、城主格を与えられない大名は陣屋どまりで築城することはできなかつた。それどころか城の修繕でも幕府の許可を必

は大名達の城の設計縄張りまでが、徳川体制の浮沈に關係することになるからである。極端に言うと、城は大名の完全な私物でなくて徳川体制の作戦施設の性質に変つて来た。したがつて陣屋の大名がこつそり城を築いたり、築城命令が出ているのに築城しないでいる訳には行かない。そのきびしい「武家諸法度」を軽く見ると、加藤、福島のような大々名でも「お家断絶」となる。こうなると、何をもつて城というか、陣屋とするか、自から定まつた概念を必要とするようになる。江戸時代で城と言うのは、城郭（土居、堀、屏等）を持ち、本丸、二の丸、三の丸（名称は固定しないが）の構造を持ち、表は大手門（追手門）、裏に切手門（搦手門）を持つ、天主閣（闕）は厳禁、今まで持つていた天主も、幕命をばばかりつて「何階櫓」と言つて天主閣とは言わなかつた。現に江戸城をはじめ、金沢

「三階櫓」を「御物見」とか「望楼」として城の中心に造った。「館」という語は、室町時代では住居であったが、江戸時代では「国持ち大名の格式」を言つたもので、「お館様」の如く、城主への尊称であるし、「お城」と言う意味にも使われたが「館」という独立した概念の構造物があつたわけではない。更に、城の定義を抽象的に言えば、「外部から身を守る、人間の強い意志と行動を示す」とも言われるが、もっと単純に言えば、「防御戦斗施設に徹したもの」が城であり役所施設を主としたものが陣屋である。更に具体的に



新親子電話をどうぞ
寒いときは暖かい居間
からはなれた所での電話
は嫌なものですねー。
居間にも一つ電話があ
つたらなあとお感じにな
りませんか。新親子電話
は大変お役に立ちます。
▽親電話に子電話が二台
までふやせます。
▽どの電話からもかけた
り、受けたりできます。
▽呼出しブザーのボタン
で別室の電話へ知らせる
ことができます。

